

特殊詐欺等事件発生通報

(令和7年中 1,000万円以上の被害 16件目)

“二セ警察詐欺”で金塊被害

【被害者】

東根市居住の50歳代女性

【被害額】

金の地金 20枚、1,560グラム
(時価約2,940万円相当)



※イメージ

【被害概要】

9月上旬、大阪府警察キタジマを名乗る者から電話があり、「逮捕した女が『あなた名義の銀行口座を作り、報酬を払った』と言っているが、大阪まで来られるか」と聞かれ、断ると、詳しく話を聞くためとLINE(ライン)でのやり取りを求められました。

LINEで逮捕状を見せられ、「逮捕するかどうかはあなたの協力次第」「報酬を隠しているかもしれないので口座、資産を教えろ」と言われ、口座番号や資産として金を保有していることを伝えました。

その後、検察庁のタケダから「容疑が晴れるまで金融庁に資産を預けなければならない。取りに行く」と言われ、金の地金を紙袋に入れ、自宅敷地内に置くこととなりました。

誰かが紙袋を持って行ったものの、タケダから「受け取っていない。」と言われたため、交番に相談し、詐欺被害に気付きました。



警察は、次のようなことをしません！

- ☆ 「+」(プラス)から始まる国際電話番号から電話しません
- ☆ SNSで連絡したり、警察手帳や逮捕状の画像を送りません
- ☆ 逮捕状を見せ、「あなたの協力次第で逮捕しない」等と言いません
- ☆ 口座残高や暗号資産等を聴取し、金銭の振込や出金を指示しません
- ☆ ビデオ通話で「入れ墨を調べる」等と裸になることを要求しません